

三共理化学株式会社

女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

女性の管理職を増やし、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、
次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日までの5年間

2. 目標と取組内容・実施時期

目標 1

令和8年3月までに、全管理職に占める女性の割合を10%以上にする。

<実施時期および取組内容>

令和3年7月～ 会議等にて現状把握や課題確認を行い、問題意識の共有を図る。

令和3年10月～女性社員を対象に、管理職育成を目的としたキャリア研修を実施する。

目標 2

現業(製造部門・物流部門)以外の部門において在宅勤務を年1回以上実施した者の割合を8割以上とする。

<実施時期および取組内容>

令和3年4月～ 全対象者に対し、在宅勤務が実施できる体制を整える。

令和3年6月～ 在宅勤務の体制づくりを目的に、取得促進のためのチラシを作成する。

令和3年7月～ 掲示等により全社員へ周知する。

目標 3

男性の育児休業の所得者を対象者の10%以上とする。

<実施時期・取組内容>

令和3年10月～ 育児休業取得促進のためのパンフレットやチラシを作成し、掲示・配布等により周知する。

女性の活躍の現状に関する情報公表

管理職に占める女性労働者の割合 6%(2020 年度実績)

男女の平均勤続年数の差異 2.7 年 (2021 年 3 月 31 日時点)